

ご利用料金のご案内

2023年6月～

介護度に応じた全国一律の月単位の定額制(月途中の場合は日割り計算)です。

基本料金

※1割負担の料金です(2割負担、3割負担の場合もあり)

○要支援 1	3,438 円	○要支援 2	6,948 円
○要介護 1	10,423 円		
○要介護 2	15,318 円		
○要介護 3	22,283 円		
○要介護 4	24,593 円		
○要介護 5	27,117 円		

加算料金

(対象となる加算は個別に異なります)

- 初期加算(30日間×30円) 900円 (初回利用日から30日間)
- 認知症加算(主治医意見書を基に算定)
認知症加算(I) 800円 認知症加算(II) 500円
- サービス提供体制強化加算(I) 750円
- 介護職員(等特定)処遇改善加算(I)
所定単位数 (基本部分+各種加算) ×11.7%
- 介護職員等ベースアップ等支援加算
所定単位数 (基本部分+各種加算) ×1.7%
- 総合マネジメント体制強化加算 1,000円
- 訪問体制強化加算 1,000円
- 若年性認知症利用者受入加算 800円
- 科学的介護推進体制加算(1月につき40円)
- 中山間地等における小規模事業所加算
所定単位数 (基本報酬) ×10%

実費料金

- 食費: 朝食 470円 昼食 700円 夕食 650円
- おやつ代: 日額 100円
- 宿泊費: 1泊 3,000円
- その他: おむつ代等

◎要支援1～要介護5の方まで広くご利用いただけます。

◎通いサービスには時間の制限はありません。ご本人の状態やご家族のご都合に合わせてご利用ください。ただし、こちらで送迎可能な時間は8:30～17:00です。

ご家族の送迎があれば早朝から夜間までご利用できます。(要相談)

◎お風呂だけのご利用、食事だけのご利用、長期宿泊等にも対応できます。(要相談)

◎ご利用者には⇒馴染みの環境(同じ場所、同じ職員)で対応⇒混乱せず安心できる

◎ご家族には⇒緊急時はいつでも利用可能(急な変更や追加)⇒いざという時に安心。

連絡先 小規模多機能型居宅介護 **プラット新町** 担当:松本・田中 **電話 38-8877**